

祝祭日には国旗を掲揚しましょう

敬神尊皇 黎 REIMEI 明 報恩感謝

監修/日刊ひぐらし 渋谷区本町1-30-18-107 <http://www.higurashi.net/> 第0022号
護國青年會議 <http://www.gokoku.net/> 発行人/山本修三 編集人/戸出蒼流 平成18年2月27日

日本中が感動した朝・女子フィギュア荒川静香・悲願の金メダル



NHKが意図的に？放映しなかったウィングラン

正に早起きは三文の得を実感した朝だった。日本時間の24日早朝、トリノからの朗報により日本中は歓喜の坩堝と化した。冬季五輪イタリア・トリノ大会女子フィギュアスケートで日本の荒川静香(24)が、米国のコーエンとロシアのスルツカヤを押さえて金メダルを獲得した。五輪フィギュアでは、アジア人として初めて世界の頂点に立った。実力が伴わない大言壮語だけの選手

や、金メダルに最も近いと言われた日本のエースが相継いでメダルを逃す展開に国民は諦めと苛立ちを隠せなかった。予選突破も果たせない選手が「トリノで楽しむことができた」などとコメントする様子が放映されるたびに不愉快極まり無い思いをしたのは筆者だけではないだろう。

ショートプログラム3位の荒川は21番目の登場であった。SPトップのコーエンがミスを繰返すのを目の当たりにしても荒川は落ち着いていた。荒川の滑走は魂の舞いであった。オーラが会場全体を揺さぶり、余韻が観客の心を魅了した。最終滑走者のスルツカヤの得点がモニターに映し出された瞬間控え室でその時を待っていた荒川が喜びを爆発させた。荒川の喜びは日本国民全員の喜びだった。

トリノでの表彰式で「日の丸」が米露両国の国旗を左右に従えて一際高く掲げられたのを見て感動に胸が震えた。五輪でこれほど美しい「日の丸」を見た事は無かった。会場に流れる「君が代」を聞いた時万感胸に迫るものがあった。スポーツの場面でこれ程感動的な「君が代」を聞いた事が無かった。世界一美しい「日の丸」を見つめ、世界一感動的な「君が代」を聞くことができたのは、春まだ浅い日の早朝のことであった。ネット上の画像で知ったのだが、「日の丸」を身に纏い満面の笑みで観客にアピールする荒川のウィングランは、金メダルに相応しい世界一のものであった。しかし何故かNHKは、この感動的なシーンを放映しなかった。荒川の勝利の滑走が始まるうとしたその時、NHKの画面は既に幾度か放映された荒川の舞いに切り替えられた。もはや公共放送の態を為し得ないNHKには、受信料はおろか一切の公金を使う必要の無いことを改めて痛感した。 編集人

祝 2月22日「竹島の日」 条例制定一周年

「竹島の日」条例全文

第1条 県民、市町村及び県が一体となって、竹島領土権の早期確立目指した運動を推進し竹島問題についての国民世論の啓発を図るため、竹島の日を定める。

第2条 竹島の日は、2月22日とする。

第3条 県は、竹島の日趣旨にふさわしい取り組みを推進するため、必要な施策を講じるよう努めるものとする。

昨年、島根県議会が「国がやらねば県がやる」と2月22日を「竹島の日」と制定した。あの快挙から1年たった今、島根県は「韓国に不法占拠されている竹島の実態を知り、県土竹島を守ろう!」と、全県民に「竹島は日本固有の領土である」という認識を高揚させるために小冊子を配布した。本来ならば政府が先陣を切ってやらなければならない事を島根県は再びやってのけた。島根県の竹島に取り組む姿勢に比して、政府やマスコミの対応は切齒扼腕するばかりである。メディアは竹島のみならず、支那が侵犯する尖閣諸島に対してもアンタッチャブルと捉えているようだ。問題が発生しなければ竹島については触れることすらしない、問題が生じては慌々報道するとき「韓国が不法占拠する」という正論は伏せて必ずと言っていいほど「日本と韓国が領土権を主張する」という枕詞を使用する。そういったメディアの姿勢の影響だろうか、多くの日本国民は「竹島が日本の領土だろうと、韓国の領土だろうと、日常生活を送る上には関係の無いことだ」と考えているようだ。しかし、韓国民は老若男女を問わず、あらゆる



る外交問題に関して一致団結し国威の発揚に務めている。これを国策と民度の相違と捉えるのは聊か問題がある。外交問題で相手国と対峙するということは、武器を持たない戦争であって、自説を曲げず相手の主張を論破しなければならない。特に100年前のメンタルティーをそのまま持つ支那人や韓国人には「話せば分かる」は通用しないという事を認識すべきである。韓国を屈服させるには葛藤を恐れず毅然と立ち向かわなければならない場面があり、その局面を乗り切れるか否かは国民の支持の有無にかかると言えるだろう。論理的には何処からどう見ても破綻しているにも拘らず、韓国政府があればほど強気に出る背景には、韓国が正しくて日本が誤っていると愚民を洗脳し、その支持を得ているからである。我々も正しい知識を得て「竹島は日本の領土である」と論理的に主張できるようにしなければならない。そのためには国際的見地から竹島に関わる史実を学ぶ必要があると考える。

「竹島渡海由来記述書」によると竹島が江戸時代から日本固有の領土である事が判明する。日本政府は1950年(明治38年)竹島を日本の領土として閣議決定し島根県隠岐郡五箇村(現・隠岐島町久見)に編入した。この事は国際的にも認知され、約100年の年月を経ても不変の事実である。

60年前日本はポツダム宣言を受諾し、竹島はGHQによって、小笠原諸島や沖縄と同様に我が国の行政権から外されてしまったが1951年9月8日に調印されたサンフランシスコ講和条約によると「日本の領土は、4主要島である本州、九州、四国および北海道並びに瀬戸内海の島々、対馬、竹島(中略)を含む全ての隣接諸小島」と明記されている。即ち「竹島は日本固有の領土である」という事は100年も前に国際的に認知され、55年前に再確認されている「世界の常識」なのである。しかし韓国はサンフランシスコ講和条約が発効される間(1952年4月)について「世界の常識」では考えられない暴挙に出たのである。

韓国政府は「隣接海洋の主権に関する大統領宣言」を発令し、突如「李承晩ライン」を設定したのだ。この李承晩ラインは国際法を無視して公海上にラインを設定し、そのラインの内側(韓国側)での漁業や天然資源の採掘を多国籍の船舶が行う事を禁止したものであり、その内側にはサンフランシスコ講和条約において再認知された日本固有の領土である「竹島」も含まれていたのである。その後韓国は日本の漁船を拿捕したり、乗組員を射殺したり悪行の限りを尽くし、李ラインが廃止されるまでの13年間で拿捕された船舶数は328隻・3929人、死傷者は44人にものぼった。

1954年9月、韓国の度重なる不法行為を受けた日本政府は韓国政府に対して、竹島の領有権問題を国際司法裁判所に委ねようと呼び掛けたが、敗訴が確定的な韓国政府は、日本の呼び掛けを拒否し、話し合うどころか武力による竹島の占領を開始し、現在に至っているのである。

以上日本が竹島を実効支配し、領土編入に至った経緯、及び国際法から考察した竹島領有の根拠、韓国政府による不法な李ラインの設定と竹島の武力占領について検証してきたが、竹島をこのまま放置すれば、主権の侵害や経済的損失など国益を大きく損なうこととなってしまい、韓国の不法占拠を座視していたら、竹島が韓国領土として認知されかねず、将来に取り返しのつかない禍根を残すこととなる。「竹島の日」制定から一年経った今こそ、我々日本国民は一人一人が声を上げ、その声を「竹島を守る」日本国民の総意として内外に知らしめて、国家の尊厳を示さなければならない時である。日本国民がその気概を持ち続けければ、尖閣諸島からの支那の排除や、ロシアに不法占拠されている北方領土の奪還に繋がることと信じてやまない。



編集人・戸出蒼流

祝祭日には国旗を掲揚しましょう！ 日刊ひぐらし